イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AN_n　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（小中学校分及び総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

AO_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

AO_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AO_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AP_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.037

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.029

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.028

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.037

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.003

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AM_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.017

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

AN_n　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（小中学校分及び総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずるものとする。

AO_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

AO_{22}　ア　平成 22 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 22 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.019

AO_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　0.016

イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.018

AP_n　被災施設復旧関連事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AQ_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　0.030

イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.039

AQ_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　0.005

イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.004

AQ_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.003

イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.002